

【赤十字講習実施要件 2020.08.14】

1. 開催にかかる基本的な考え方

一般普及講習においては、実技検定を必須とするため、当面の間、開催しない。

ただし、短期講習については、主催者及び指導員に次の要件を提示し、双方が承諾した講習のみ開催する。

(1) 環境に関すること

ア. 十分な換気ができる会場を選定し、毎時2回以上換気すること。

可能な限り2つの方向の窓を同時に開放すること。

イ. 受講者同士の間隔が2m程度確保できる会場を選定すること。

(2) 内容に関すること

ア. 受講者の実技（心肺蘇生法の実技や人と人との接触する実技）は実施しない。※受講証は交付しない。

イ. 受講者同士及び指導員の接触時間をできるだけ短くするため、講習時間は長くても1時間程度とする。

(3) 受講者に関すること

ア. 受講者は同一地域※の方のみとする。（越県受講は禁止する）

※同一市町村・職場・学校など

イ. 受講者はマスクの着用と手洗いを徹底し、主催者は手指消毒薬を会場に設置する。

ウ. 全ての受講者は講習前に検温を行い、健康状態を別紙4「健康チェック表」に記入し、主催者に提出する。

主催者は受講者から提出された「健康チェック表」を確認し、受講条件を満たさない方は、受講させないこととする。

高齢者や基礎疾患を有する講習受講希望者についても、留意する。

「健康チェック表」は講習前に、指導員も確認する。

講習中に体調が悪くなった受講者が発生した場合は、主催者と指導員で協議し、中止について判断する。

エ. 事前に主催者から全ての受講者に別紙2「赤十字講習受講者の皆さまへお願い」の配布と説明を行う。

オ. 万が一、感染が発生した場合に備えて、主催者は受講者から回収した別紙4「健康チェック表」を、開催日から1ヶ月間、保管する。

感染が発生した場合は、主催者から支部に連絡する。

(4) 指導員に関すること

- ア. 病院職員指導員は、同感染症の院内対応等の状況により、派遣の可否を判断する。
- イ. 指導員はマスク及びフェイスシールドを着用し、講習前後には十分な手洗いと手指消毒を行う。
- ウ. 指導員は講習前に検温し、別紙4「健康チェック表」(支部への提出不要)により健康状態を確認する。
体調がすぐれない場合は、支部に連絡することとする。
- エ. 講習前に、主催者から受講者が記入した別紙4「健康チェック表」を受け取り、健康状態に異常がないことを確認する。
- オ. 別紙5「講習実施チェックリスト」を用いて、講習前、講習中、講習後において、各項目が遵守されているか確認し、遵守されていない場合は、主催者に改善を依頼するとともに、講習会の中止又は継続について協議する。
なお、「講習実施チェックリスト」は報告書と併せ支部に提出する。
- カ. 講習のはじめに、別紙2「赤十字講習受講者の皆さまへお願い」を受講者に説明する。
- キ. 指導員の実技デモで使用する資材は、指導員が講習前後に必ず消毒を行う。
※支部が分置先に消毒薬を設置する。
※人工呼吸の実技デモを伴う講習については、支部から指導員に交換用の人形の肺を送付するので、指導員は講習前に取り付け、講習後は廃棄する。

2. 中止について

次の事例に該当する場合は、中止とする。

- (1) 講習を開催する地域の感染状況や社会情勢等により、講習の開催が不相当と判断した場合
- (2) 担当する指導員が、別紙5「講習実施チェックリスト」により、各項目が遵守されていないと判断した場合
- (3) 担当する指導員の体調が万全ではなく、他の指導員が派遣できない場合
- (4) 通常の講習と同様に、災害の発生及び警戒される場合